

平成24年4月20日

羽ノ浦中学校保護者の皆様

羽ノ浦中学校
校長 前原 達三

気象警報が発令された場合の学校の措置について

さわやかな季節になりました。保護者のみなさまには、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、本校教育のため格別のご理解・ご協力を賜り感謝いたしております。

さて、本校では、暴風警報等の気象警報が発令された場合、次のような措置をとりますので、ご協力をお願いいたします。

1. 暴風警報が発令された場合 (午前6時の時点)

○ 臨時休校になります。

2. 大雨警報・洪水警報が発令された場合 (午前6時の時点)

○ 自宅待機になります。

☆ 午前10時までに警報が解除されたときは、学級連絡網で、登校時刻などを連絡します。

3. 暴風警報・大雨洪水警報以外の警報が発令された場合

○ 原則として授業を行います。

しかし、生徒の登校に危険が認められると学校長が判断したときは、自宅待機とします。その場合は、学校から学級連絡網により連絡します。(尚、登校時に危険だと各家庭で判断された場合は、学校と連絡をとり自宅待機としてください。この場合は、欠席・遅刻の扱いとはなりません。)

※ 羽ノ浦中学校における注意報・警報の発表区域は、徳島県南部の阿南に属します。(那賀・勝浦には属さないのでお気をつけください。)